

☒ 会議録
 ☐ 会議要旨

会議の名称	令和８年度第１回芦屋市市民参画協働推進会議
日 時	令和８年８月２４日（月）午後２時～４時
場 所	市役所東館３階災害対策本部会議室（中会議室）
出席者	会 長 浅見 雅之 副会長 井関 崇博 委 員 出口 睦子 宮平 太 足立 裕一 眞伏 しらべ 松井 有里加 事務局 企画部 部長 柏原 由紀 市民参画・協働推進課 課長 山川 尚佳 係長 大西 貴和 係員 福井 香里 係員 槇野 開人
事務局	企画部市長公室市民参画・協働推進課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	１人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

1 会議次第

- (1) 開會
(2) 議題

ア 第3次芦屋市市民参画協働推進計画の取組について

イ 第4次芦屋市市民参画協働推進計画の取組について

ウ 市民参画・協働の理解促進の取組について

- (3) その他
(4) 閉会

2 提出資料

- (1) 次 第
(2) 委員名簿

- (3) 資 料 1 第3次芦屋市市民参画協働推進計画取組
- (4) 資 料 2 市民参画・協働の施策体系（令和8年度～令和12年度）
- (5) 資 料 3 第4次芦屋市市民参画協働推進計画取組
- (6) 資 料 4 第3次芦屋市市民参画協働推進計画の取組及び第4次芦屋市市民参画協働推進計画の取組からみる課題

3 審議経過

ア 第3次芦屋市市民参画協働推進計画の取組について

(浅見会長)

それでは早速ですが、議題アに入ります。第3次芦屋市市民参画協働推進計画の取組について、事務局より説明をお願いします。

◆事務局より「第3次芦屋市市民参画協働推進計画取組（資料1）」に基づき説明。

(浅見会長)

ありがとうございます。事務局への確認事項やご意見がございましたら、お願いします。

(出口委員)

今ご紹介いただいた3つの課題は、あしや市民活動センター（リードあしや）にも共通するものです。情報発信の仕方が分からない、発信しているが届かない、担い手がいなくても会計など特定の役割を担える人がいないなど、団体によって課題の内容は様々です。

このような課題に対し、リードあしやでは団体単独で解決できないことを別の団体や個人とつなぐ仕組みを構築しつつあります。具体的には、ファシリテーターやグラフィックレコーダーの養成講座を実施し、「まち活サポーター」として派遣する取組を進めています。団体間をつなぐプラットフォームの構築が課題ではありますが、少しずつ前進しています。

(浅見会長)

具体的には、複数の団体を集めてファシリテーターが間に入るような形でしょうか。

(出口委員)

そうです。ファシリテーターやグラフィックレコーダーなど、得意なことを持つ人材を集め、困っている団体とつなぐ仕組みを作っています。まち活サポーターを活用している団体の皆さんが互いにつながること、連携が広がっていくことを期待しています。

(浅見会長)

まち活サポーターに自分たちの活動を広める営業要素をプラスすることで、より広められそうです。

(松井委員)

私が住む山手地区では、コミュニティ・スクールからの連絡が多く届きます。宿泊防災訓練の案内も、PTA、サッカークラブ、陸上クラブなどに所属するコミュニティ・スクール係を通じてLINEで届きます。コミュニティ・スクールが情報発信のハブに

なっており、地域のつながりが機能していると感じています。ただ、就学前の子どもを持つ家庭や、引っ越してきたばかりの方など、こうした情報ネットワークにつながっていない方も多くいます。そういった方が気軽にアクセスできる情報の在り方が必要ではないかと感じました。

(浅見会長)

学校区によっても情報発信の勢いは変わりそうです。何が違いを生んでいるのでしょうか。

(事務局 大西)

地域によって情報発信の活発さが異なるのは、コミュニティを引っ張る人がITに強いかどうかという属人的な要素も大きいように感じます。

(足立委員)

浜風地区ではLINEで情報が一斉に届き、若い人たちが防災会を立ち上げて活動しています。一方で、潮見地区はまだそこまで至っていません。やはりITを活用できる若い担い手がいるかどうかが大きいのと思います。

(眞伏委員)

子どものいない世帯では、地域の情報に触れる機会がほとんどありませんでした。コミュニティ・スクールの情報ネットワークに入れなかった方が多くいることを改めて感じました。

(足立委員)

自治会連合会の立場では、防災事業や夏祭り、地蔵盆などの行事を通じて地域がまとまっていると感じますが、情報が届いていない方も多いのが実態です。

(浅見会長)

地蔵盆や夏祭りのように、子どもの有無に関わらず参加できる「ワンイシュー」があると、自然と人が集まり情報共有につながる可能性がありますね。防災もそのような共通テーマになり得るのではないのでしょうか。

(足立委員)

阪神・淡路大震災以降、防災を契機に地域が集まる機会が増えました。防災訓練が地域のつながりを作るきっかけになっているのは確かです。

(井関副会長)

この議論は大変重要だと思いますが、一点確認させてください。この議論はどういっ

た位置づけなのでしょうか。これは第3次芦屋市市民参画協働推進計画の振り返りを行い、第4次市民参画協働推進計画に向けての議論という理解でよいでしょうか。

(事務局 大西)

第4次市民参画協働推進計画は策定が終わっています。今回は、第3次市民参画協働推進計画が令和7年度で終了しましたので、その最終報告として共有し、ここでの議論を担当課にフィードバックしていく形を想定しています。

(井関副会長)

個別事業の評価をすることは、実態を知らない中では難しいので、全体の傾向として捉えることが重要だと思います。その上で、実績欄のABCの指標は本当にこれだけでよいのでしょうか。成果が出ているかどうかという軸に加えて、その取組の必要性が高まっているのか、あるいは低下しているのかという軸で評価することも有効ではないでしょうか。ABCとは別の視点で整理することで、今後の取組の優先度が見えてくると思います。

(浅見会長)

評価が下がっている事業については、理由が明確なものもあります。例えばNo. 11 あしや保健福祉フェアは施設の大規模修繕のため未実施、No. 19 情報紙発行はあしや保健福祉フェアに合わせた発行のため同様に未実施なので、理由が明確です。それに対してNo. 52 美化推進員による普及啓発事業は高齢化による担い手減少という課題が出ています。変化の理由が明確なものとそうでないものを整理することが重要です。また、廃止にするものは、果たしてそれがよいのかを客観的に見る必要があります。

No. 26 協働のプラットフォームのように、令和7年度から実施すると書かれていた取組が、令和7年度も実施できず、令和8年度から方法を変えるとされているものもあります。前年度に書いたことと当年度の実績を突き合わせる仕組みがあれば、こうしたものは自然と拾えるはずです。

(井関副会長)

「目的を達成できなかった」と「未実施」が同じC評価になっていることも課題があると感じます。

(事務局 山川)

ご指摘を踏まえ、第4次芦屋市市民参画協働推進計画の進行管理表では、評価の仕方を見直したいと考えています。各年度の目標・取組内容・結果・課題を記載し、翌年度の取組につながるサイクルを作る形にしたいと思います。

(井関副会長)

評価の記載については、「順調か、困っているか」という実態に近い形で把握できるような選択肢を設けることも有効ではないでしょうか。全事業について詳細な文章を書くことを求めると担当課の負担が大きくなりますので、まず困っているかどうかを把握し、困っている事業については個別にヒアリングするような仕組みが現実的だと思います。

(浅見会長)

評価が6年間変わっていない事業については、本当に変化がないのか、あるいは評価基準の問題なのかが見えにくいです。Aが続いているのは分かりますが、Bが続いているものは、Cを付けるほどではないけれど改善もしていない、という宣言と見てよいのでしょうか。

(事務局 山川)

目標が高すぎたという取組もあると考えます。

(宮平委員)

実施の有無で評価しているところもあれば、効果の大小で評価しているものもあります。効果を上げるために取組しているが、ひとまず実施しているからBというところもありそうです。

(事務局 大西)

第4次芦屋市民参画協働推進計画の取組の表では、それらを改善したいと思っています。年度当初の目標に対し、年度終了時に「実施したこと」「効果や課題」を分けて記載してもらえるようにしています。それに加え、先ほどご意見をいただいたように全体の傾向を示し、ご意見をいただけるようにしたいと思います。

(浅見会長)

他に意見はありませんか。

(宮平委員)

資料4の課題①情報発信②市民活動者の人手・なり手不足についてです。以前に図書館でのボランティア紹介について、市の広報紙で見開き特集として掲載したところ、朗読グループへの参加希望が大幅に増えたという事例があります。情報の出し方によっては担い手が集まることを示す好事例だと思います。

(浅見会長)

担い手不足と言われる中で、ここだけなぜ集まったのでしょうか。

(宮平委員)

朗読という活動が点字や手話などの特殊な技術を必要とせず、「自分にもできそう」と感じてもらいやすかったことが大きいと思います。また、市の広報紙という信頼性の高い媒体で、見開きという目立つ形で掲載されたことも効果的だったと思います。

(事務局 山川)

その情報発信は、LINEなどSNSを使われたのですか。

(宮平委員)

市の広報紙で、見開きの掲載をしたのみです。

(事務局 柏原)

図書館では様々なボランティア団体さんに携わっていただいております、その活動を見開きで掲載したところ、反響がありました。

(事務局 大西)

やはり広報紙への掲載が一番目につきやすいのですが、それに加えて「私にもできそう」と思っていただけの内容であることも重要なのではないのでしょうか。

(出口委員)

リードあしやの園芸ボランティアも同様で、「初めての方でもどうぞ」と伝えることで参加者が増えています。活動のハードルを下げることと、「ここに来ることで自分も学べる」という要素があることが重要だと感じています。

(事務局 柏原)

見開きとなると、特集記事になります。市民参画の特集を組むこと自体は可能ですが、何を基準に掲載する団体さんを選ぶのか、検討する必要があります。例えば、活躍されている団体をピックアップすると、ここまでしっかり活動しておられるんだな、と市民参画・協働は難しいと思われるかもしれません。もし掲載するとしても、今年度の特集企画はすでに決まっているので、検討するとしても来年度の掲載になると思います。

(浅見会長)

手の届きそうな団体を紹介できたらいいと思います。別の話になりますが、ホームページのページビューはあるがエンゲージメント(参加・申込等)につながないという課題については、ページに辿り着いた時に「面白そう」「自分も役に立てるかも」と感じてもらえるデザインや表現が重要です。インパクトのある見せ方と、充実した内容の両立が求められます。

(事務局 大西)

リードあしやで発行する季刊紙で、活動者の掘り起こしをしていただいています。「身近にこんな活動をしている人がいます」という活動者の紹介を部分的に入れていきます。

(出口委員)

季刊紙は市内の施設に配架し、自治会や阪神間の関係団体に配布をしています。先ほどの話にもありましたが、どの団体を掲載するかは悩んでいます。団体の立ち上げから活動に至った流れを紹介できれば、市民活動の入口へのハードルを下げられると思います。

(眞伏委員)

できあがった団体に入るのは勇気が必要なので、「どなたでも歓迎」というものがあると参加しやすいと思います。

(浅見会長)

入口のハードルが下がるというと、リードあしやで行っている「みんなのつどい場」です。その人のタイミングで行けるという軽やかさが良いと思います。先ほど、LINEで案内が沢山来るといった話がありましたが、「来なくてもいいけど」と前置きしたうえで情報を投げ続けることも、ハードルを下げるために大切だと思います。

イ 第4次芦屋市市民参画協働推進計画の取組について

(浅見会長)

続きまして、議題イに移ります。第4次芦屋市市民参画協働推進計画の取組について、事務局より説明をお願いします。

◆事務局より「市民参画・協働の施策体系(令和8年度～令和12年度)(資料2)」「第4次芦屋市市民参画協働推進計画取組(資料3)」「第3次芦屋市市民参画協働推進計画の取組及び第4次芦屋市市民参画協働推進計画の取組からみる課題(資料4)」に基づき説明

◆事務局より「第4次芦屋市市民参画協働推進計画の指標案」について説明

- 1 あしや市民活動センター登録団体数
- 2 あしやまち活サポーターの登録数
- 3 包括連携協定に基づく事業実績数

(浅見会長)

ありがとうございました。資料3の進行管理表について、各課に目標や課題を毎年記

載してもらうことは、担当課にとって負担になる可能性はあるかもしれませんが、この表を通じて、各課が市民参画・協働の視点で自らの事業を振り返るきっかけにすることが大切だと思います。

(井関副会長)

資料3をどのように活用していくかをお聞きます。毎年の会議でこの資料を共有する形式をお考えですか。

(事務局 大西)

この資料だけを共有するのではなく、傾向として何に課題を感じているかを共有し、みなさんからアドバイスをいただきたいと考えています。

(井関副会長)

先ほどの議論にもありましたが、評価の記載については「順調か、困っているか」という実態に近い形で把握できる仕組みが有効だと思います。全事業について詳細な記載を求めるのではなく記号判定にし、困っている事業を把握し、そこに重点的にヒアリングしたうえで、支援・議論を集中させる方が効果的ではないでしょうか。記述形式で効果を記載しようと思うと大変なので、記号形式などのルールを考えたいです。

(事務局 柏原)

各課で、市民参画・協働の視点で振り返りをするためにも、一定記述は必要だと思います。例えば、評価を矢印で表し、水平・上向き・下向きなどを選んだうえで、なぜその評価になったのかという理由を書してもらうことで、本質的な課題の掘り下げや、目標達成に向けた具体的な進捗を知ることができるかもしれません。先ほどの話にもあったように、計画通りでなくとも「一定の目的を達成もしくは事業の実施」をしていればB評価となってしまいます。進捗状況を単純な評価だけでなく、具体的な課題や目標達成に向けた方向性を記述する形式で検討してみてもいいのではないかと考えます。

十分な成果が得られなかった結果に対して、「周知を図る」と書くことが多いのですが、毎年同じ文言を書かれるより、「周知をしているが、広まらない」と書いてもらう方が分かりやすいです。課題を前向きに記載してもらい、この場でフィードバックするサイクルができれば良いと思います。

(井関副会長)

事業を立ち上げ、事業がうまくいき、頭打ちになるという流れがあったとして、それを先ほどの矢印などで表現できればよいと思います。課題を言語化することも必要だと思います。

(事務局 山川)

ご意見を踏まえ、評価の仕方について検討いたします。

(井関副会長)

資料3の「参画・協働の形態」と「参画・協働の相手方」の欄について確認させてください。掲載されている事業は全て市民参画・協働の形態で実施されているものでしょうか。参画・協働の相手が必ずいるとも限らず、市が単独で実施する事業も含まれているように見受けられます。例えば、広報活動は市が単独で行っているものです。

(事務局 山川)

各課から報告してもらっているのは、広報活動でも市民リポーターに協力してもらった事例など、市民参画・協働につながっている事業を挙げてもらった結果です。

(井関副会長)

市民参画・協働を目的とした事業と、その目的を達成するために市民と一緒に実施している事業は区別して整理した方が、計画の趣旨が明確になると思います。今書かれているものは、前者だと思います。例えば、No.5 広報あしや「障がい特集記事の掲載」の参画・協働の相手は市民となっていますが、それは参画・協働の相手ではなく受益者にあたると思います。

(事務局 山川)

その広報記事を作成するために、障がい者団体と協働したという理解をしています。

(井関副会長)

取組の全てを市民と協働してやらないといけないということではないと思います。市民参画・協働を促進するために市単独で行う事業もあると思います。

(浅見会長)

重要なご指摘です。事務局で整理を検討していただければと思います。

ウ 市民参画・協働の理解促進の取組について

(浅見会長)

続いて議題ウに移ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局 大西)

前回の会議で「市民参画・協働という言葉に馴染みがない、ハードルが高く感じる」というご意見をいただきました。また、自分がやっていることが市民参画・協働だと気

づいていない方もいるという話もあり、もっとフラットな言葉はないかというご意見もいただきました。みんなで市民参画・協働に代わる言葉を考えてみてはどうかというご提案もありましたが、いかがでしょうか。

（浅見会長）

市民参画・協働がこんなに分かりにくい概念になってしまっているのはなぜでしょうか。井関先生、いかがですか。

（井関副会長）

概念自体が発展し、定義が複雑になっています。言葉が発展してきた結果として定義が複雑になり、言葉が追いついていない部分があると思います。

（事務局 大西）

芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例では市民参画を「市民が市政に参加する意思を反映させることを目的として、市の施策の企画立案、実施及び評価の過程に参加すること」と定義しています。

（井関副会長）

それだと市政への参加に限定されてしまいます。地域の活動に参加することは含まれないことになります。昔は、課題を解決するのは行政であったが、今はそうではない。自分たちで課題を解決する必要が出てきました。

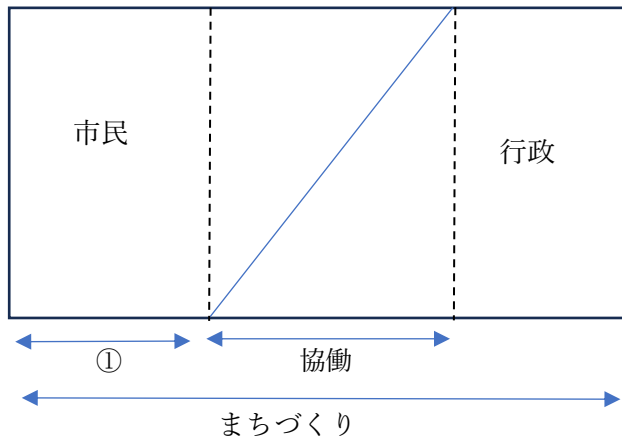
（浅見会長）

課題解決の主体は行政だけではなく、市民も含まれるということですね。市民には企業等も含まれます。

（井関副会長）

「協働」という言葉についても、市と市民が協力するという意味から、市民同士の協働、さらには企業や大学も含めた多様な主体による協働へと意味が広がってきています。意味を付け足して言葉を使ってきた結果、現実に沿わなくなっているのだと思います。

(図を用いて説明)



市民だけで活動するところと、行政だけで行うところの間にグラデーションで協働があります。市が中心で行うことに市民が参加する場合や、市民が行う公園の清掃に市が補助金を出す場合などがこの間にあたります。この図全体を包括して何というのかを議論すればよいですか。

(浅見会長)

芦屋市が良くなることに協力したい人が一定数いるにも関わらず、参加に至らない人もいます。そのような人がつながり合う仕組みがあれば良いのですが、それがうまくいかないのは、市民参画・協働のネーミングが適切ではないからだという議論が前回あり、今回の議題に繋がっています。

(松井委員)

今の図でいうと、ただ個人で公園清掃をするのは市民参画・協働ではないのですか。

(井関副会長)

市民参画・協働の定義をどう言うかにもよります。まちづくりと言えるかもしれません。

(浅見会長)

住宅地の開発や道路・橋をつくることをまちづくりと呼ぶ時代はすでに終わっていて、いまは新しい解釈で使われています。私自身は「地域の課題を解決する取組の総称」と言っていますが、これはどこかで定義されている言い方ではありません。都市計画的な意味合いで捉える方もいますし、受け取り方が人によって異なります。

(宮平委員)

「市民参加」から、レベルの上がった「市民参画」に代わり、「協働」が加わった。そしてその協働のもつ意味合いがどんどん付け足され、定義が広がってきたのではないで

しょうか。

(浅見会長)

「あなたのやっていることはまちづくり」と言われるのと、「あなたのやっていることは市民参画・協働」と言われるのは受け取り方が違いますね。

(出口委員)

リードあしやでは「まち活」という言葉を使っています。市民が自分ごととして地域を良くするための活動を広く指す言葉として使っており、「市民参画・協働」よりもフラットで親しみやすい言葉だと感じています。「市民参画・協働」という言葉は市と市民という関係性が前提にあるように感じますが、「まち活」は市民が主体となって自分たちのまちを良くするという意味合いが強く、少し違うニュアンスがあります。

(浅見会長)

「まち活」はこの図でいうと左側（図の①）、市民が主体の領域に近いということですね。

(出口委員)

そうです。市民が自分ごとのように動く部分が「まち活」に近いと感じています。「市民参画・協働」という言葉は、どちらかという行政との関係性が前提にある言葉のように感じるので、市民参画・協働＝まち活ではないような気がします。市民活動という言葉が堅いという意見からまち活という言葉をつくりました。

(井関副会長)

市民参画・協働推進課の守備範囲はどこまでなのでしょう。

(事務局 山川)

市民同士の活動を活性化する、図の①を含むと考えています。

(浅見会長)

この議論は今日だけでは結論が出ません。この会議とは別に、より自由な形で議論できる場を設けることを提案したいと思います。委員以外の方も含めて参加できるオープンな場として企画してはいかがでしょうか。よければ出口委員と相談します。

(松井委員)

より市民参画・協働に近づけるのであれば、色々な人が参加した方が良いです。

(事務局 山川)

それでは委員の参加は自由という形で、できるだけ多くの方にご参加いただければ幸いです。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

(浅見会長)

以上をもちまして会議を閉会いたします。ありがとうございました。